

令和7年 第5回三芳町教育委員会（5月定例会）会議録

開 会 日 時	令和7年5月1日（木） 午後1時30分			
閉 会 日 時	令和7年5月1日（木） 午後2時30分			
開 催 場 所	三芳町役場5階 501会議室			
教 育 長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職 名	氏 名	出 欠	適 用
委員の出席状況	委 員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出 席	
	委 員	細谷 雄司	欠 席	
	委 員	島田 喜昭	出 席	
	委 員	多胡 晴子	出 席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当 主幹 石崎 裕司 主任 中村 高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育課長 渡邊 重樹	教育センター所長 加藤 哲郎		
	社会教育課長 小平 幸治	文化財保護課長 小川 智東		
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	4月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、島田委員を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 教育委員学校訪問について (2) 全国学力学習状況調査の実施について (3) 第11回地域連携避難訓練実行委員会第1回全体会の開催について (4) スケートパーク開園式について (5) 英検セミナーの開催について			
(日程第3) 議事	議案第20号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第1号）について 議案第21号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第2号）について 議案第22号 小学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について 議案第23号 三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例の制定について 議案第24号 三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例施行規則の制定について 議案第25号 三芳町会計規則の一部を改正する規則 議案第26号 三芳町教育政策研究所設置要綱の一部を改正する件			

<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○議案第20号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第1号）について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を担当より説明 （文化財保護課長）</p>
<p>委員 文化財保護課長 委員 文化財保護課長</p>	<p>【質疑内容】 藤久保東第三遺跡の場所は、ホームセンターがあるあたりでしょうか。 委員のご認識のとおりです。 資料に国庫支出金とありますが、こちらについて説明願います。 試掘の業務については、国から補助金が出るのでその金額を計上したの になります。 《採決の結果、議案第20号は挙手総員により原案のとおり可決されまし た。》</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○議案第21号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第2号）について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を担当より説明 （教育センター所長）</p> <p>【質疑内容】 なし 《採決の結果、議案第21号は挙手総員により原案のとおり可決されまし た。》</p>
<p>教育長 教育総務課長  委員 教育総務課主幹  委員 教育総務課長</p>	<p>○議案第22号 小学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 三芳小学校の図面について、バルクタンクは駐車エリアに設置されるので しょうか。 委員のご認識のとおりで、約3台分の駐車エリアを使用することになりま す。 給食センターの車両について、通行の妨げになることはないですか。 駐車エリア内に設置いたしますので、給食センターの車両を含め、車の通 行に影響はございません。 《採決の結果、議案第22号は挙手総員により原案のとおり可決されまし た。》</p>
<p>教育長 教育総務課長  委員 教育総務課長  委員 教育総務課長</p>	<p>○議案第23号 三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例の制定につい て 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 公民館については空調の使用料を徴収していないが、学校体育館では徴収 する理由を説明ください。 学校体育館の利用分布図等を作成し、公共性なども踏まえ、1時間当たり の光熱費の半分を使用料として徴収するのが妥当であると判断いたしました。 空調施設の使用実績についてはどのように把握していくのでしょうか。 空調使用の報告書を提出して頂くほかに、遠隔監視システムを導入し、稼 働実績の収集を行える環境を整えます。</p>

委員 教育総務課長	<p>真夏時において、体育館を利用する1時間前に空調を利用した場合は、その1時間についても使用料を徴収するのでしょうか。</p> <p>委員のご認識のとおり、使用した時間に応じて徴収いたしますが、今回設置した空調は、使用してから比較的早く室内温度を低下させられる性能を有しているため、前もって稼働させる必要はないと考えております。</p> <p>《採決の結果、議案第23号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 教育総務課長	<p>○議案第24号 三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例施行規則の制定について</p> <p>教育総務課長より説明をお願いします。</p> <p>提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】</p>
委員 教育総務課長	<p>使用料の納付書は後日送付とのことでしたが、住所などは把握しているのでしょうか。</p> <p>学校開放利用団体については、文化スポーツ推進課にて住所等を管理しております。</p> <p>《採決の結果、議案第24号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 教育総務課長	<p>○議案第25号 三芳町会計規則の一部を改正する規則</p> <p>教育総務課長より説明をお願いします。</p> <p>提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】</p> <p>なし</p> <p>《採決の結果、議案第25号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
教育長 教育センター所長	<p>○議案第26号 三芳町教育政策研究所設置要綱の一部を改正する件</p> <p>教育センター所長より説明をお願いします。</p> <p>提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】</p> <p>なし</p> <p>《採決の結果、議案第26号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
(日程第4) 協議・報告事項	<p>(1) 学校訪問について</p> <p>(2) 令和7年度三芳町学校運営協議会委員名簿について</p>
(日程第5) その他	なし
(日程第6) 閉会	閉会宣言 (教育長)
事 務 連 絡	
次回定例教育委員会については、6月4日(水)午後3時00分から開催することに決定した。	
閉会時間 午後2時30分	